

令和6年度
高等学校初任者研修
地区別研修A 安全教育研修 実施要項（相双地区）
公立学校実習助手初任者研修
地区別研修 安全教育研修 実施要項（相双地区）

1 目的

新任教職員に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見の習得と、教職員としての資質の向上を図る。

2 期日・会場

期日 令和6年5月15日（水）
会場 道の駅南相馬（南相馬市原町区高見町 2-30-1）
南相馬消防署（南相馬市原町区高見町 1-272）

3 参加者

- (1) 高等学校初任者研修対象教員
- (2) 公立学校実習助手初任者研修対象者

4 日程・内容

時 間	内 容
9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 会場入口
9:50～10:00	開 会
10:00～11:00	講 義 「少年犯罪の現状について」
11:10～12:00	講 義 「薬物乱用防止」
13:00～16:00	講義・演習 「救急救命法」
16:00～16:15	閉 会

5 準備物等

- (1) 服装
 - ジャージ（上下）等（心肺蘇生法の実習に適したもの）
- (2) その他
 - 昼食、上履き

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

7 問い合わせ先

相双教育事務所
〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1-30
TEL 0244-26-1317
Email sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp